

「宮城県生物多様性地域戦略」の第2次改訂(中間案)のパブコメについて

1 宮城県生物多様性地域戦略

生物多様性基本法に基づき、本県における生物多様性の保全と、その持続的な利用に関する考え方や、具体的な取組を示すものとして、平成27年に策定した法定計画。

計画期間：平成27年度～令和16年度(20年間)

(※5年を目途に必要に応じ改訂(第1次改訂：令和2年))



2 改訂の背景

人間社会は、多様な生物からの恵み(自然の恵み)に支えられている



人間の活動による自然環境の悪化
地球温暖化の進行
生物多様性の損失

人間活動の影響により、種の絶滅が加速

●開発、水質の悪化等による生物の生息環境の減少

●生物資源の乱獲、外来生物の侵入等による在来生物の減少

自然からの恵みの減少により

持続可能な社会の実現が困難

全世界におけるGDPの半分以上は自然やその機能に依存

【既に出ている影響】

●サンマ、サケの漁獲量の減少
●農作物の生育悪化・品質低下など

温暖化対策と併せ、生物多様性に対する戦略が必要

ネイチャーポジティブ※の実現

※自然再興：自然を回復軌道に乗せるため生物多様性の損失を止め、反転させること

⇒ 社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革する必要がある

3 第2次改訂の概要(中間案)

本県の生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を推進するため、生物多様性を意識した暮らしや社会経済を選択することが当たり前になった社会を目指し、宮城県生物多様性地域戦略推進会議等の意見を踏まえ、以下の点を中心に改訂を行う。

(1) 全産業での取組拡充や、ゼロカーボン施策との連携強化により、**生物多様性の保全・回復に貢献する経済活動への移行を推進。**

- ・温室効果ガス排出量の削減と森林やブルーカーボン等の吸収源の増加
- ・企業活動における生物多様性を意識した経営への移行 など

(2) 持続可能な生産・消費活動や、自然環境の回復に貢献するライフスタイルへの転換に対する県民の理解を深め、**県民一人ひとりの行動変容を促進。**

- ・環境に配慮した生産物の選択や3Rへの能動的な取組 など

4 改訂スケジュール

令和7年

1月30日～

3月19日

4月

パブリックコメント実施

生物多様性地域戦略推進会議(最終案協議)

環境福祉委員会で最終案報告後、策定

5 パブコメの実施

令和7年2月28日(金)まで、パブコメを実施しています。

みなさまの御意見をお待ちしております。

宮城県HP> パブリックコメント

> 令和6年度県民の意見提出手続



令和6年度

資料5-2

生物多様性フォーラム

宮城県からネイチャーポジティブを実現！ ～生物多様性と県内の取組から～

持続可能な社会に向けて、カーボンニュートラルと同時に、世界的に取組が求められている“ネイチャーポジティブ※”宮城県内の企業の取組や、若い皆さんとの交流を通じて、身近なところから一緒に考えてみませんか？

※自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

参加申込み：2025/1/31(金)まで

右のQRコードからお申し込みください。

※1/31以降の参加希望は、事務局までお問合せ下さい。



2025 2/9 日 10:00
15:00

会場：宮城大学 大和キャンパス 交流棟 2F PLUS ULTRA

【午前の部】10:00~12:00

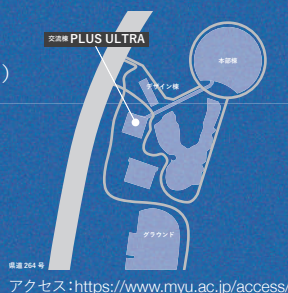
生物多様性と県内の取組について（シンポジウム）

【午後の部】13:00~15:00

生物多様性体験イベント

【物販販売】12:00~14:00（予定）

主催：宮城県 環境生活部 自然保護課
宮城大学



アクセス：<https://www.myu.ac.jp/access/>

午前の部（シンポジウム）

- ・ネイチャーポジティブ実現に向けて（環境省東北地方環境事務所）
- ・地域の環境課題解決に向けての取り組み（イオンモール株式会社）
- ・ワイズユースをテーマにしたサステナブルツーリズムの実践（有限会社 伊豆沼農産）
- ・ネイチャーポジティブに向けた高校生からの提言（宮城県・宮城県古川黎明高校）
- ・宮城大学の生物多様性取組紹介（宮城大学）

午後の部（イベント）

- ・価値創造デザイン学類・感性情報デザイン演習Ⅳ 伊豆沼・内沼の生物多様性を伝えるメディア展示
- ・小沢晴司研究室 宮城大学キャンパス林（自然共生サイト候補地）ツアー
- ・茅原拓朗研究室 環境教育ボードゲーム・デモプレイ／環境配慮行動の心理学研究発表

物品販売 伊豆沼や、自然共生サイトに関連する商品を販売予定（（有）伊豆沼農産、山藤運輸などが出展予定）

イベント詳細 HP▼



お問い合わせ先（事務局）：宮城県環境生活部 自然保護課 022-211-2672（平日 8:30~17:00） sizens@pref.miyagi.lg.jp

※本イベントについてのお問い合わせは県・自然保護課までお願いします。（会場の宮城大学では対応できません）

© 宮城大学 樺山鈴

令和 6 年度生物多様性 認知度調査結果

1

1 実施期間

令和 6 年 7 月～令和 7 年 1 月

2 調査方法

- ①自然保護課で発行する「みやぎの生物多様性マップ」に掲載されている 27 施設で、来館者・来園者等に対しアンケートを実施。（R6年度はすべて県HPへ投稿）
- ②宮城県（自然保護課）HPで閲覧者に向けたアンケートを実施。
- ③宮城県職員向けに職員掲示板で周知を実施した。

3 サンプル数

計：152 件（令和 7 年 1 月 31 日）

4 アンケート項目

- Q1 御年齢、お住まいの市町村、御職業について教えてください。
- Q2 「生物多様性」という言葉を知っていますか？
- Q3 「生物多様性」という言葉から何を思い浮かべますか？
- Q4 「ネイチャーポジティブ」という言葉を知っていますか？
- Q5 自分が住んでいる地域の「生物多様性」が減少することによってどのような影響があると思いますか？
- Q6 自分が住んでいる地域の「生物多様性」が近年どう変化していると思いますか？
- Q7 豊かな自然のために、普段の生活で実践していること、これから行いたいと思うことはありますか？
- Q8 「生物多様性」について御自由に御記入ください。

5 結果概要

○生物多様性について

- ・80%が「言葉の意味を知っている」と回答。(R5年度調査より10ポイント増加)
- ・63.2%が「住んでいる地域の「生物多様性」が低下したと回答。(R5年度調査同程度)

○ ネイチャーポジティブについて

- ・25.6%が「言葉の意味を知っている」と回答。(R5年度調査より15.6ポイント増加)
- 「聞いたことがある」を合わせ44.0%となった。(R5年度調査より14ポイント増加)

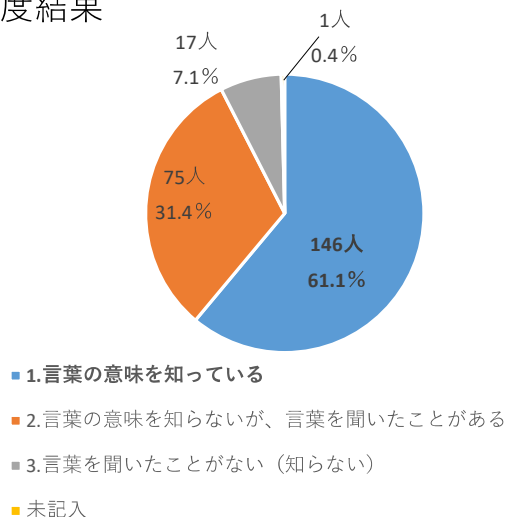
○ 実践していること、これから行いたい行動について

- ・5割以上が「地元のものを食べること」「自然とのふれあい」「ゴミを減らすこと」を実践。
- ・「生物多様性に配慮した農林水産物を買うこと」を実践している人、実践しようと思っている人の割合が昨年度に比べ、わずかに増加。

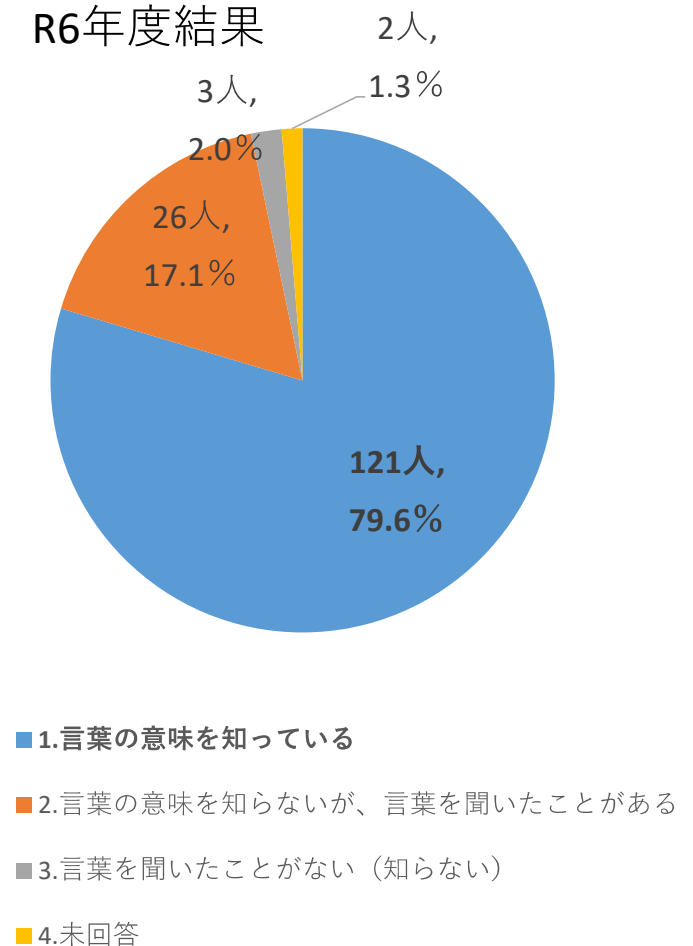
Q2.生物多様性認知度

- 「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合は、**79.6%**となり、R 5 年度調査の**61.1%**より大きく増加した。
- 「言葉を聞いたことがない」と回答した人の割合は、**2%**で、R 5 年度調査の**7.1%**より減少した。

R5年度結果

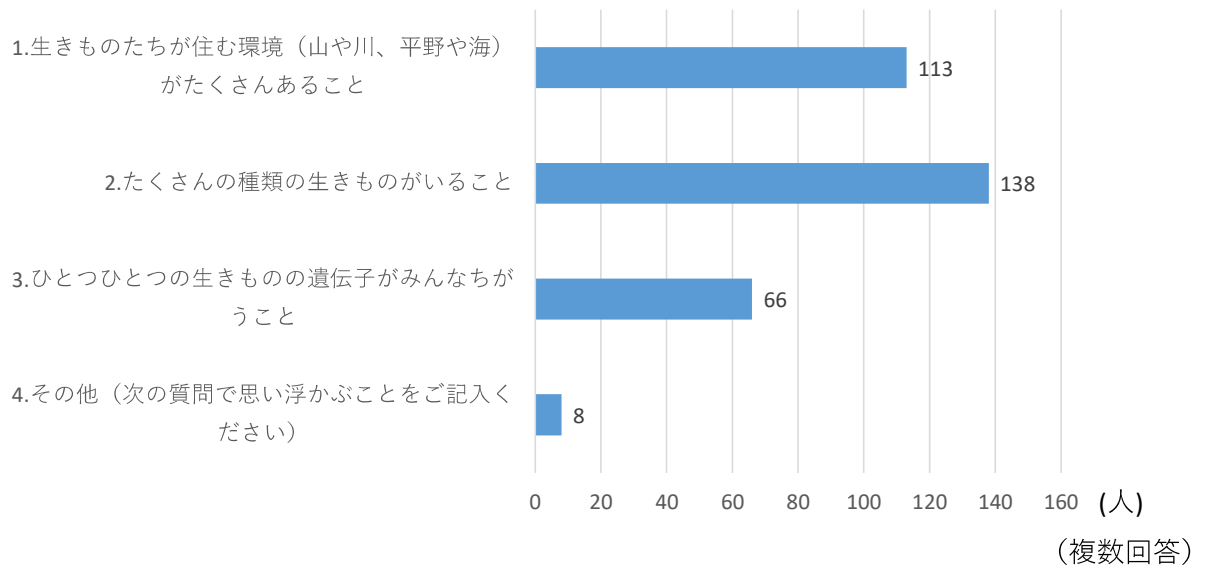


R6年度結果



5

Q3.「生物多様性」という言葉から何を思い浮かべるか



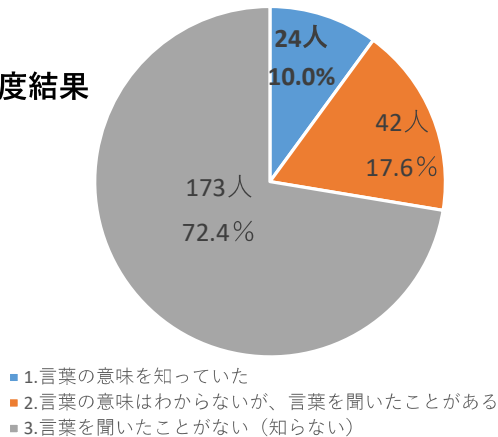
- 生物多様性のイメージは、「種の多様性>生態系の多様性>遺伝子の多様性」の順に強くなっており、昨年度の結果から傾向に大きな変化はみられなかった。

6

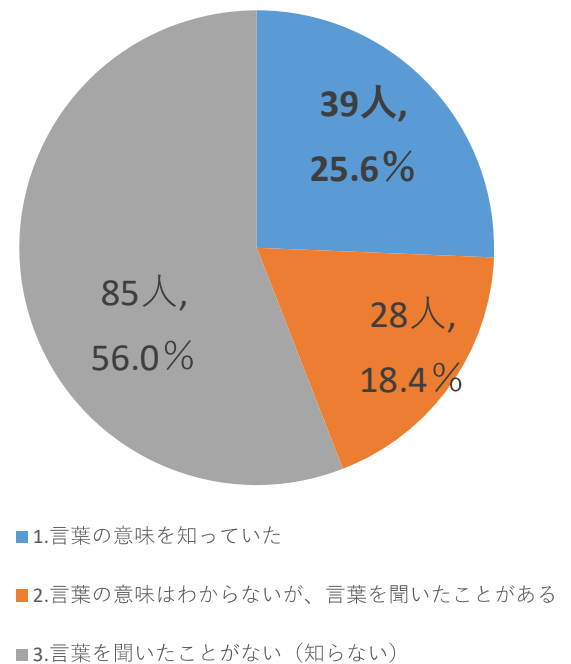
Q4.ネイチャーポジティブ認知度

- 「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合は、**25.6%**となり、R5の**10.0%**から大きく増加した。
- 「言葉を聞いたことがない（知らない）」と回答した人の割合は**56.0%**で、R5年度の**72.4%**から大きく減少した。

R5年度結果

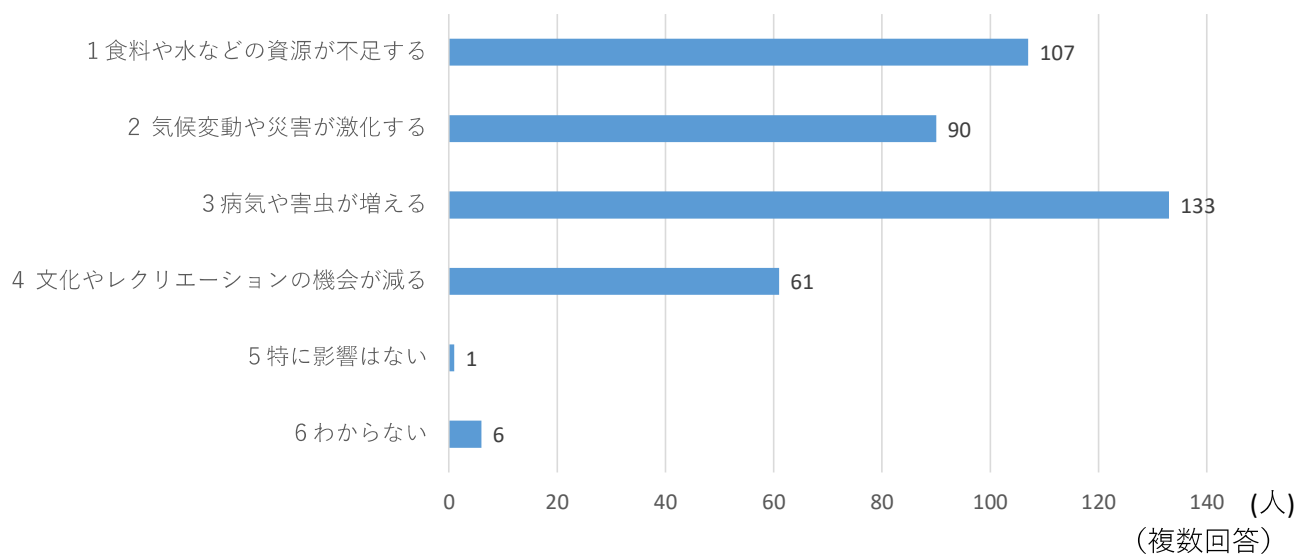


R6年度結果



7

Q5.「生物多様性」が減少することで どのような影響があると思うか

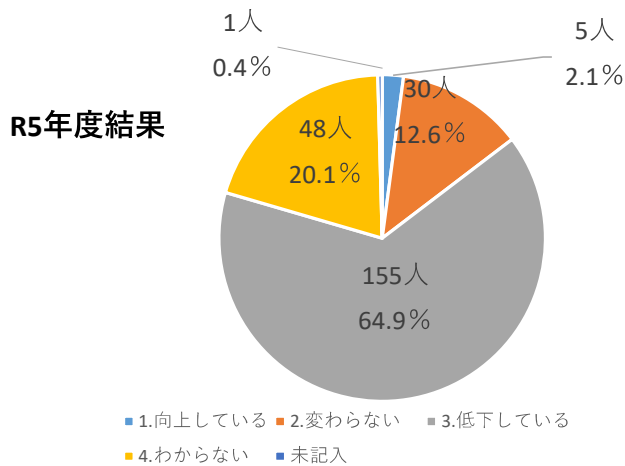


- 多くの人が影響があると回答し、「病気や害虫が増える」が一番多くなっている。
- 「文化やレクリエーションの機会が減る」についてはその他の影響とは低い結果となっている。
- 昨年度から全体の傾向に大きな変化は見られなかった。

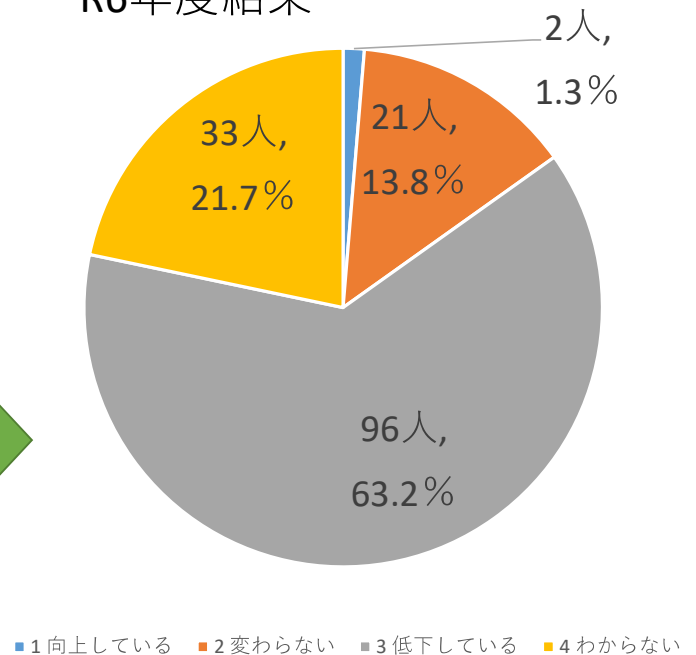
8

Q6.地域の「生物多様性」が近年どう変化していると思うか

- 63.2%の回答者が住んでいる地域の「生物多様性」が低下していると回答。
- 昨年度から全体の傾向に大きな変化はみられなかった。

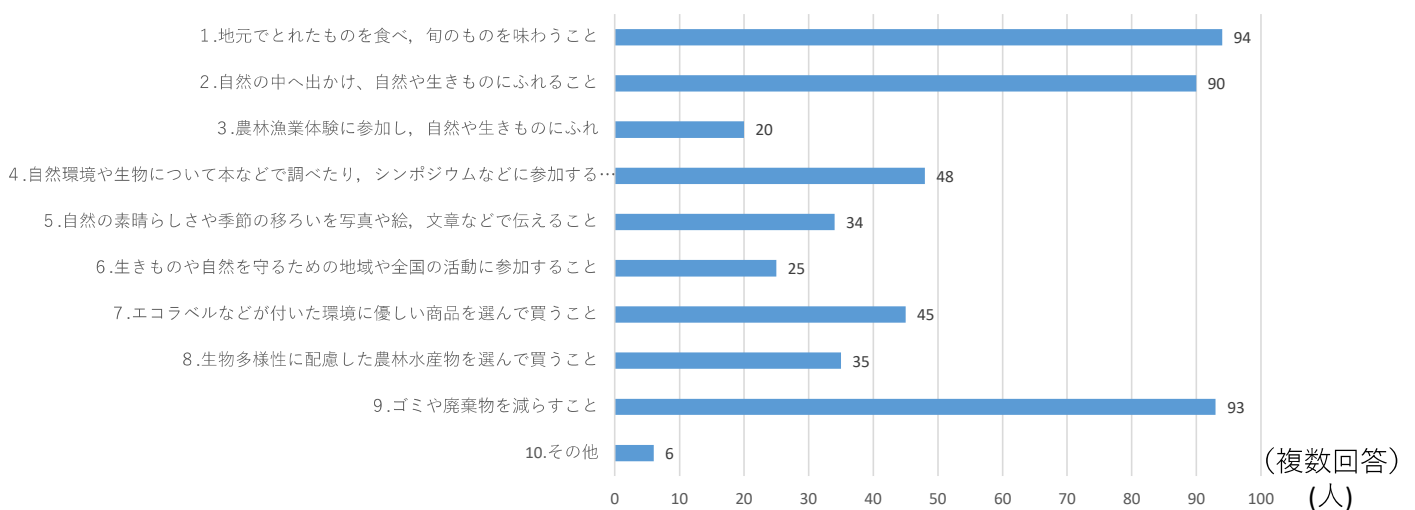


R6年度結果



9

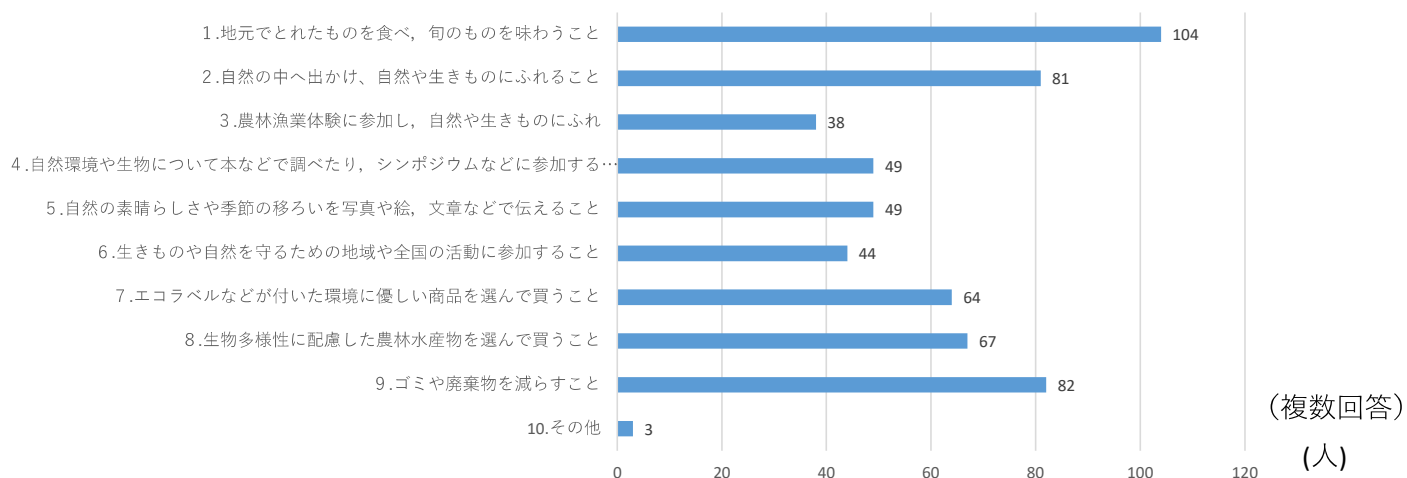
Q7.普段の生活の中で実践していること



- 昨年度と同様に「ふれること」「味わうこと」、今年度追加したゴミや廃棄物を減らすなど、比較的取り組みやすいもの、わかり易いものの回答数が多い。
- 「生物多様性に配慮した農林水産物等を選んで買う」が昨年度からわずかに増加した。

10

Q7-2.これから行いたいと思う行動



- これから行いたい行動としては、普段の生活で行っていることと同様の傾向が見られている。
- 「エコラベルなどが付いて環境にやさしい商品を選んで買うこと」、「生物多様性に配慮した農林水産物を選んで買うこと」については、普段の生活で行っていることよりも高い傾向が見られている。
- 「生物多様性に配慮した農林水産物等を選んで買う」の割合が昨年度からわずかに増加した。

11

Q8.自由意見

- 地球環境が激変している中、二酸化炭素の排出量についてのみ議論されているように感じる。人口減少社会と言いながら一方ではどんどん農地転用され住宅が建っていることに違和感。昔の田んぼには様々な水性昆虫などの生き物がたくさんいましたが、そういった環境にもどすことはできないのでしょうか。
- 小学校教育等で幼い時から実践を含めた教育が必要と思う。
- 小学生の子どもと一緒に参加できるイベントなどを企画していただきたい。
- 宮城県は宮城県生物多様性地域戦略の策定など生物多様性保全に力を入れていると思います。なので実際に生物多様性保全を行っている個人や団体を生物多様性アドバイザー（仮称）に指定などを行ったらどうか
- "すべての人に関わる大切なテーマだと思いますが、認知度や優先度が低いように感じます。重要性を多くの人に理解してもらい、あらゆる業種や立場で、生物多様性に関する行動を起こしてほしいと思います。"
- 今回のアンケートで「生物多様性」や「環境と自分の行動」について考えるきっかけになり、とても良い機会でした。
- 人間も含めた「生物多様性」の認識が不可欠、人間は関係なしと思われる活動も見受けられる。
- "行政やメディアで正しい情報をもっと発信して欲しい。また、義務教育に地球温暖化などの地球規模の大きな問題だけでなく、直接生活に関わるレベルの環境教育も強化して欲しい。餌付けなどの野生動物との過度な接触や外猫問題など、一般市民にまで生物多様性に関する環境意識、環境知識がまだまだ普及していない様に感じる。"
- 生物多様性は損なったら人間の力で直せないことを忘れずに、のちの世代へどのような環境を残したいかみんなで考えるのがよいと思います。
- 豊かな自然が残されていると言える場所がどんどん減っていている気がします。人が自然に手を加えるときは慎重にし、今ある自然を極力残し、そして、失われた自然は再生していく必要があるのではないのでしょうか。
- ここ10年で急激に生き物の数が激減しています。(梅雨によく見たアマガエルやトンボ、スズメなど)国が見当違いの保全ばかりしているので、生物多様性が失われた先に何が待っているのか、しっかりとした保全活動の知識を皆さんに知っていただきたい。
- 生物多様性を高める活動に興味があり参加していきたい

12

令和6年度自然再生協議会全国会議 開催概要

主催：環境省 自然環境局 自然環境計画課

1. 開催日時 令和6年11月14日（木）13:00～17:45
11月15日（金）9:30～12:30

2. 開催場所 三方五湖周辺（14日）
敦賀商工会議所（15日）

3. プログラム

○11月14日（木）

- 12:30 ホテル発車（前泊者が乗車）
- 12:45 敦賀駅集合（前泊者以外の参加者が乗車）
※具体的な集合地点は後日お知らせします。
- 13:00 敦賀駅 発
- 13:00～13:45 バスで移動
- 13:45～14:20 久々子湖畔
 - ・主催者（環境省自然環境計画課）挨拶
 - ・部会の概要、浅場造成・整備の取組みの説明
（説明担当：美浜町産業政策課）
 - ・浅場造成による効果（環境・生物多様性）、シジミ資源量調査の状況などの説明（説明担当：福井県里山里海湖研究所）
- 14:20～14:35 バスで移動
- 14:35～15:35 レインボーライン山頂公園
 - ・三方五湖周辺の地形／湖ごとのちがい、五湖の眺望の説明
（説明担当：福井県自然環境課）
- 15:35～15:55 バスで移動
 - ・移動中に自然護岸再生部会の概要と活動について説明
- 15:55～16:15 三方湖畔
 - ・三方五湖での伝統漁法についての説明
（説明担当：鳥浜漁業協同組合、三方五湖世界農業遺産推進協議会事務局）
- 16:15～17:00 自由時間
 - ・三方五湖自然観察棟、福井県年縞博物館（館内解説ツアーあり）など
- 17:00～17:45 バスで移動、ホテル着・解散
- 18:15 ホテル発（懇親会に参加される方のみ）
- 18:30～20:30 意見交換会（食事会） ※ニューサンピア敦賀を予定
終了次第バスでホテルに移動

○11月15日（金）

- ～ 8:45 ホテルのロビー集合
- 8:50～ 9:10 バスに乗車、敦賀商工会議所へ移動
- 9:30～ 9:35 全国会議(室内会議)開会
- 9:35～10:55 三方五湖自然再生協議会 ご発表
- ・協議会の理念等の説明（発表担当：会長）
 - ・協議会の部会の活動概要紹介（発表担当：各部会事務局）
 - ・地元の研究者としての関わりや環境教育を通じた次世代の育成、及びそれらを踏まえたパネルディスカッション
（発表担当：会長、副会長及び部会の関係者など）
- 10:55～11:05 休憩
- 11:05～11:20 参加団体からの発表
- （発表担当：河北潟自然再生協議会準備会）
- 11:20～11:50 関係省庁からの活動報告
- （発表担当：農林水産省・国土交通省・環境省）
- 11:50～12:25 自然再生基本方針の見直し及び生物多様性増進活動促進法
- （発表担当：環境省自然環境計画課）
- 12:25～12:30 事務連絡・閉会
- ※午後より別の団体様が部屋を使用されるため、
閉会後は速やかにご退出をお願いいたします。
- 12:30～12:40 バス乗車
- 12:40～13:00 バス移動
- 13:00 敦賀駅着・解散

附図1 開催場所



図：調査地点等広域図



図：調査地点拡大図

令和7年度 良好な水環境保全・活用モデル事業の募集について

環境省では、水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施いたします。

公募スケジュール

公募期間：令和7年1月20日（月）～2月28日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和7年4月下旬頃

公募対象地域・団体

- ◆ 全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域 ※対象外の地域：全国の閉鎖性海域等の沿岸地域
- ◆ 地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体またはこれらを構成団体とする協議会等

対象事業

1) 水環境等の保全・調査活動

- 地域の自然的特性や歴史・文化・産業の観点から踏まえた水辺や湧水、地下水の保全・創出活動
- 水道水源である森や川からの流域一体的な保全・調査
- 水域生態系・水質の調査、普及啓発ツールの検討
- 水域生態系の保全活動の経済価値評価、効果の見える化 など

2) 水環境等の活用方策の検討

- 地域の環境資源の掘り起こしやブランディング、地域特産品づくり
- きれいで豊かな水を活かした地場産業の維持・振興 など

3) 水環境等の保全・活用のための体制づくり

- 1)、2) のための体制構築
- 水に関わる取組を通じて地域内外の交流等を促進させる活動（地域協議会等の組織の設立・運営、シンポジウムの開催等）など



歴史的湧水による町づくり



多様なステークホルダーとの源流域の保全活動



ホテルの里の水辺保全



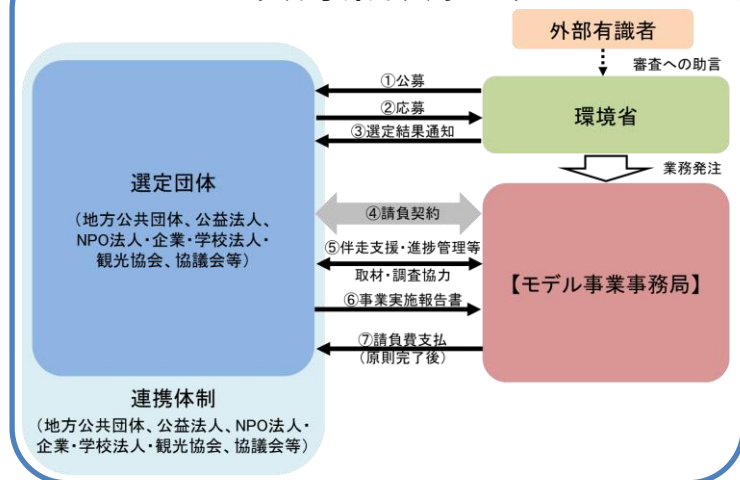
星空観察を通じた星空の保護



水路のせせらぎの音

モデル事業のイメージ

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたり申請額は300万円（税込み）以下としてください。
- ◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査や、令和8年度は予算確保次第で事業の内容を申請内容から変更していただくことがありますのでご注意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和7年	5月～	初回打合せ、活動計画の協議等
	6月～	打合せ、伴走支援等
令和8年	2月頃	活動結果報告会
	2月末	報告書提出
	3月頃	事業継続審査（2力年での事業を希望する場合）

問い合わせ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室 赤道、豊原、鈴木

TEL：03-5521-8298 E-mail：Water-Cycle@env.go.jp（送信の際は「@」を「@」に置き換えてください。）

令和7年度良好な環境を活用した観光モデル事業の募集について

環境省では、豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の保全が行われてきた地域において、インバウンド誘客に資する自然資本の磨き上げとその利活用に取り組み、「良好な環境」を活用したインバウンド観光の推進を図ることを目的としたモデル事業を実施いたします。

□ 公募スケジュール

公募期間：令和7年1月20日（月）～3月7日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和7年4月下旬頃

□ 公募対象団体

地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）・公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等

※実施にあたり、対象地域を所管する地方公共団体の環境部局等（事業の対象となる「良好な環境」の保全を担当する部局）と連携することが望ましいです。

□ 対象事業

（1）に掲げる地域において行う、（2）に掲げる事業を対象とします。

（1）対象地域

名水百選・平成の名水百選・残したい“日本の音風景百選”・かおり風景百選の選出地域、「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催地域（開催予定地域含む）、みどり香るまちづくり企画コンテストの受賞地域、自然共生サイト、ラムサール条約湿地、令和4年度～令和6年度の良好環境創出関連モデル事業の対象地域 ※詳細は公募要領を参照

（2）①「良好な環境」の磨き上げのための調査・検討

- インバウンド誘客に資する「良好な環境」の掘り起こしやブランディングに係る調査
- インバウンド誘客や保全と利用の好循環の実現に当たっての地域の課題の整理 etc…

（2）②「良好な環境」の磨き上げの実践（多言語対応、コンテンツ開発、ツアー造成等）

- 「良好な環境」に係るストーリーを多言語で解説するための訴求力のある素材の作成、環境整備（掲示物や情報媒体の多言語化等）及び人材の育成
- 望まれる来訪者の体験を実現するためのコンテンツやツアーの企画・提供、モニターツアーの実施 etc…

モデル事業のイメージ



名水・湧水



鳥の飛翔音



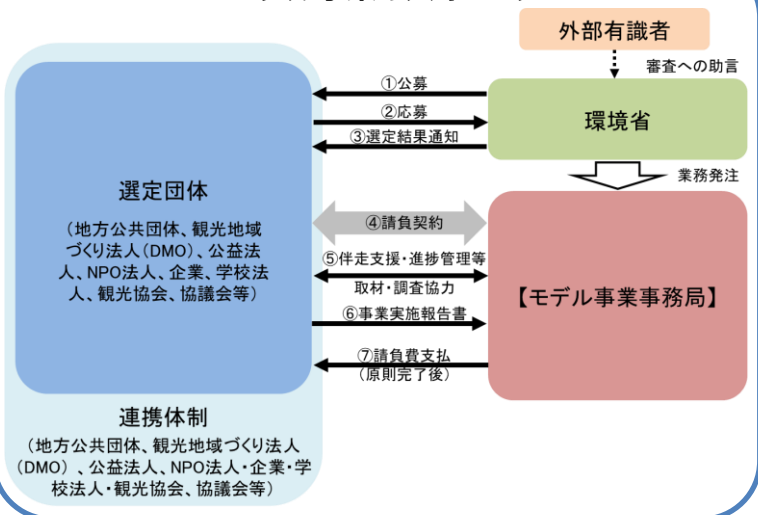
星空



杉と線香のかおり

多言語対応やツアー造成等を行うことで、インバウンド誘客につなげる

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたり申請額は1000万円（税込み）以下としてください。
- ◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査や、令和8年度は予算確保次第で事業の内容を申請内容から変更していただくことがありますのでご注意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和7年	5月～	初回打合せ、活動計画の協議等
	6月～	打合せ、伴走支援等
令和8年	2月頃	活動結果報告会
	2月末	報告書提出
	3月頃	事業継続審査（2カ年での事業を希望する場合）



問い合わせ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室 武藤、五十石、鈴木

TEL：03-5521-8298 E-mail：kankyo-ryoko@env.go.jp（送信の際は「◎」を「@」に置き換えてください。）